

森六

MORIROKU

第108期 定時株主総会 招集ご通知

書面またはインターネットによる
議決権行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後5時30分まで

当日のご来場に代えて、書面またはインターネット
による事前の議決権行使もご活用いただけます。

開催日時

2023年6月22日（木曜日）

午前10時 受付開始9時30分

開催場所

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番

フォレストテラス明治神宮 2階 櫺の間

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください
ますようお願い申し上げます。）

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

経営理念

森六グループは、未来を先取りする創造力と
優れた技術で高い価値を共創し、
時を越えて、グローバル社会に貢献します



行動指針

① 法令遵守

国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、
信頼される企業グループをめざします

② 人間尊重

社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、
一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します

③ 顧客満足

お客様に満足いただける、価値ある情報、
質の高いサービス、優れた製品を提供します

④ 社会貢献

地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通じ、
「良き企業市民」として社会に貢献します

大切にしている価値観

① 進取の精神

時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます

② 同心協力

チームワークを尊重し、
理想を追求する企業グループをめざします



目次

招集ご通知	
第108期定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使等についてのご案内……………	6
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件……………	8
第2号議案 取締役7名選任の件……………	10
第3号議案 補欠監査役2名選任の件………	15
事業報告……………	19
連結計算書類……………	47
計算書類……………	50
監査報告……………	53

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第108期定時株主総会を2023年6月22日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

森六グループは、2023年3月10日に創業360周年を迎えました。これもひとえに株主様をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援の賜物であり、心より深く御礼申し上げます。

これまで森六が歩んできた360年の歴史は、常に時代の変化を先取りし、種を撒き、新しい価値を創造し続けてきた証です。取り巻く事業環境や人々の価値観が大きく変化する中、これからも社会に必要とされる企業であり続けるために、森六グループはさらなる変革に挑み、社会価値向上と企業価値向上の両立に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 栗田 尚

株主各位

証券コード 4249
(発送日) 2023年6月7日
(電子提供措置開始日) 2023年6月1日

東京都港区南青山一丁目1番1号

森六ホールディングス株式会社

取締役社長 栗田 尚

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.moriroku.co.jp/ir/shareholder.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4249/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「森六」または「コード」に当社証券コード「4249」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

本株主総会の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.moriroku.co.jp>)でもご覧いただくことが可能です。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月21日（水曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番 フォレストテラス明治神宮 2階 樺の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第108期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第108期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、双方が同日に到着した場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会における当社の対応について

本株主総会における当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。
株主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

株主総会ご出席時のご注意とお願い

- ・株主総会会場では、マスクの着用やアルコール消毒液による手指の消毒等へのご協力ををお願いする場合がございます。
- ・発熱、咳等の症状のある方、体調のすぐれない方は、くれぐれもご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ・総会運営に大きな変更が生ずる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moriroku.co.jp>) に掲載させていただきます。

事前質問のご案内

ご来場をお控えいただける株主様からのご質問を、以下の要領で受付いたします。事前に頂いたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に本株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

1. 郵送にてご質問いただく場合

事前質問状に必要な事項をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

郵送による提出期限 2023年6月15日（木曜日）到着分まで

2. インターネットにてご質問いただく場合

以下のメールアドレスあてに、ご質問事項および株主番号、株主名をご入力しメールをご送信ください。

メールアドレス：kabushiki@moriroku.co.jp

インターネットによる提出期限 2023年6月20日（火曜日）午後5時30分到着分まで

動画配信のご案内

本株主総会の模様は、後日、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moriroku.co.jp>) でご覧いただくことが可能です。

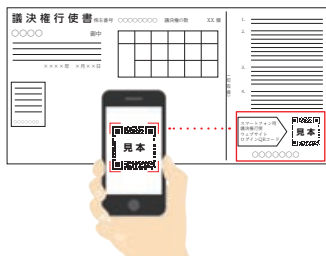
以上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2024年4月1日付で、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社を吸収合併し、グループ内再編により、純粋持株会社から事業持株会社に移行いたします。

この経営体制の変更に伴い、同日付で当社の商号を「森六株式会社」へ変更することを予定していることから、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）を変更するとともに、当該合併の効力発生を条件として、当該合併の効力発生日（2024年4月1日予定）にそれぞれの効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

また、本定款変更に伴い現行規定を見直しし、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章（総則）	第1章（総則）
（商号）	（商号）
第1条 当社は、 <u>森六ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.</u> と表示する。	第1条 当社は、 <u>森六株式会社</u> と称し、英文では <u>MORIROKU COMPANY, LTD.</u> と表示する。
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する <u>事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</u>	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(11)および2. （条文省略）	(1)～(11)および2. （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第7章（附則）</p> <p><u>（経過規定）</u></p> <p>第46条 第6条（発行可能株式総数）の変更の効力発生日は、<u>2017年10月4日とする。</u></p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">第7章（附則）</p> <p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（効力発生日）</u></p> <p>第46条 第1条（商号）および第2条（目的）の変更は、<u>当社、森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社との合併の効力発生を条件として当該合併の効力発生日（2024年4月1日を予定）にその効力を生ずるものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位および担当	属性	取締役会 出席状況
1	栗田 尚 <small>くり た たかし</small>	代表取締役 社長執行役員	再任	17/17回
2	文字 英人 <small>もんじ ひでひと</small>	取締役	再任	14/14回
3	森田 和幸 <small>もり た かずゆき</small>		新任	- / - 回
4	柴田 幸一郎 <small>しば た こういちろう</small>	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回
5	平井 謙一 <small>ひらい けんいち</small>	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回
6	大塚 亮 <small>おおつか りょう</small>	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回
7	横手 仁美 <small>よこて ひとみ</small>		新任 社外 独立	- / - 回

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

くりた たかし
栗田 尚

(1958年5月5日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 51,766株

候補者
番号

2

もんじ ひでひと
文字 英人

(1965年4月14日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 17,300株

略歴、当社における地位および担当

1981年4月	当社入社	2015年6月	同社取締役 執行役員
2003年4月	Listowel Technology, Inc. 出向 (President & CEO)	2018年6月	当社取締役 副社長執行役員
2008年10月	森六テクノロジー株式会社 執行役員 北米統括補佐	2019年6月	代表取締役 社長執行役員 (現任) 森六テクノロジー株式会社 取締役
2009年6月	同社執行役員 北米統括		森六ケミカルズ株式会社 取締役
2010年11月	同社執行役員 北米統括補佐 Greenville Technology, Inc. Chairman 兼 President & CEO	2020年6月	森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任) 森六ケミカルズ株式会社 取締役会長 (現任)
2013年10月	森六ケミカルズ株式会社 執行役員		

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員
森六ケミカルズ株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

栗田尚氏は、長らく海外に駐在し、樹脂加工製品事業およびケミカル事業において幅広い分野の業務を経験しました。当社の代表取締役に就任以降は、その経験と知見を活かしつつ強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に邁進してまいりました。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

略歴、当社における地位および担当

1988年4月	稲畑産業株式会社入社	2016年4月	森六ケミカルズ株式会社入社
2003年5月	SIK VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長 (出向)	2016年6月	同社取締役 執行役員 樹脂加工製品・コンパウンド 事業、ASEAN担当
2011年6月	SIK COLOR (M) SDN. BHD. 代表取締役社長 (出向)	2018年4月	同社取締役 副社長執行役員
2014年10月	稲畑産業株式会社 コンパウンド統括室 (出向帰任) 部長	2019年6月	当社取締役 執行役員 森六ケミカルズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任) 当社取締役 (現任)
		2022年6月	

重要な兼職の状況

森六ケミカルズ株式会社 代表取締役 社長執行役員

取締役候補者とした理由

文字英人氏は、ケミカル事業の樹脂加工製品分野を中心に、前職・海外も含めて幅広い経験と知識を有しております。現在は、森六ケミカルズ株式会社代表取締役 社長執行役員として、同社の経営基盤の強化に取り組んでおります。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

もりた かずゆき
森田 和幸

(1967年1月8日生)



新任

所有する当社の株式数

..... 6,000株

候補者
番号

4

しばた こういちろう
柴田 幸一郎

(1961年4月17日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1990年2月	当社入社	2019年6月	同社常務執行役員 国内生産、品質担当
2013年6月	森六テクノロジー株式会社 鈴鹿工場長	2021年6月	同社常務執行役員 生産、品質担当 生産本部長
2016年6月	同社執行役員 鈴鹿工場長	2022年6月	同社取締役 副社長執行役員 生産、購買担当
2016年12月	同社執行役員 関東工場長		生産本部長 (現任)
2017年4月	同社執行役員 製造担当 関東工場長		

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 取締役 副社長執行役員
生産、購買担当 生産本部長

取締役候補者とした理由

森田和幸氏は、樹脂加工製品事業の生産、品質、購買領域を中心に、幅広い経験と知識を有しております。現在は、森六テクノロジー株式会社取締役 副社長執行役員として、自動化・高効率生産や品質管理体制の強化に寄与しております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位および担当

1993年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 永野真山法律事務所	2012年6月	第二東京弁護士会綱紀委員 当社社外取締役 (現任)
1998年2月	弁護士柴田幸一郎法律事務所 (現任)	2017年10月	
		2018年4月	第二東京弁護士会倫理委員会 委員 (現任)
		2022年6月	株式会社ナカボーテック 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士
株式会社ナカボーテック 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柴田幸一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。特に法務・リスク管理分野に精通し、指名・報酬諮問委員会では委員長として客観的かつ専門的な視点から委員会を牽引いただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

候補者
番号

5

ひらい けんいち
平井 謙一

(1954年9月3日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
..... 700株

候補者
番号

6

おおつか りょう
大塚 亮

(1964年11月14日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1978年4月	日産ディーゼル工業株式会社 (現UDトラック株式会社)入社	2016年1月	KHネオケム株式会社 取締役 財務本部長
2008年1月	同社 Vice President, Volvo Powertrain Japan CFO	2018年3月	同社 常務取締役 財務本部長
2012年4月	同社 Vice President, Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination	2020年6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平井謙一氏は、自動車および化学業界で会社経営に携わり、当社業界にも精通しております。特に経理・財務分野では豊富な知識と経験を有しており、指名・報酬諮問委員会では委員として客観的かつ専門的な視点で適切な助言、提言をいただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位および担当

1990年4月	当社入社	2010年7月	同社 取締役副社長
1994年3月	大塚ポリテック株式会社 入社	2012年9月	同社 代表取締役社長 (現任)
1995年5月	同社 取締役	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
2001年6月	同社 専務取締役		

重要な兼職の状況

大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大塚亮氏は、長年にわたり製造業会社で代表取締役を務められており、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経営全般における豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

よこて ひとみ
横手 仁美

(1962年11月26日生)



新任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	在シドニー日本国総領事館	2015年 7月	株式会社マークアイ 総務部長
2003年 4月	ソニー株式会社 渉外部課長	2018年 8月	国際基督教大学
2007年 4月	日本トイザらス株式会社 執行役員		サービス・ラーニング・センター
2011年 3月	認定NPO法人国連WFP協会 事務局長・理事	2020年12月	コーディネーター・講師 国際人材創出支援センター (ICB)
2013年 9月	スマートインサイト株式会社 ゼネラルマネージャー	2023年 2月	理事 (現任) 学校法人アジア学院 評議員 (現任)

重要な兼職の状況

国際人材創出支援センター (ICB) 理事
学校法人アジア学院 評議員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横手仁美氏は、外国政府や外国団体との折衝など豊富な国際経験や、経営、NPO法人事務局長、人材育成など、幅広い分野での経験と見識を有しております。独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森田和幸氏および横手仁美氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏ならびに横手仁美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって柴田幸一郎氏が5年9ヵ月、平井謙一氏が3年、大塚亮氏が3年となります。
5. 当社は、柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としており、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、横手仁美氏の選任が承認された場合には、両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、栗田尚氏、文字英人氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏ならびに大塚亮氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、森田和幸氏および横手仁美氏の選任が承認された場合には、両氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、横手仁美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項にもとづき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

候補者 宮腰弘幸氏は、社外監査役以外の監査役の補欠監査役候補者、候補者 雪丸暁子氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、補欠監査役の選任決議の効力は、当社定款第33条第3項の定めに従い、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号 **1**

みやごし ひろゆき
宮腰 弘幸
(1963年2月8日生)



所有する当社の株式数
…………… 37,200株

略 歴	
1985年4月	当社入社
2002年4月	森六（上海）貿易有限公司 出向
2005年1月	当社 化学品事業本部 東京化学品部長
2006年6月	ケミカル事業本部 機能材料部長
2007年7月	ケミカル事業本部 営業管理部長
2008年10月	森六ケミカルズ株式会社 執行役員 営業管理部長
2011年6月	同社取締役 執行役員 ケミカル事業国内、欧州・韓国地域 担当
2018年4月	当社執行役員 経営企画室長
2018年6月	取締役 執行役員 経営企画室長
2022年6月	常務執行役員 サステナビリティ、広報担当 (現任)
	森六テクノロジー株式会社 取締役 (現任)
	森六ケミカルズ株式会社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 取締役
森六ケミカルズ株式会社 取締役

補欠の監査役候補者とした理由

宮腰弘幸氏は、ケミカル事業において幅広い知識と経験を有しております。
また、当社常務執行役員や当社グループ会社の取締役を務めた経験を有しており、グループの事業全般に精通していることから、監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ゆきまる
雪丸

あきこ
暁子

(1977年1月7日生)



社外

独立

所有する当社の株式数

…………… 一株

略 歴

2001年10月	東京地方裁判所 判事補 (54期)	2019年 4月	横浜総合法律事務所 (現任)
2004年 7月	ジョージタウンロースクール	2021年 6月	株式会社アイ・ピー・エス
	客員研究員		社外取締役 (現任)
2008年 2月	裁判官退官	2022年 8月	佐鳥電機株式会社
	弁護士登録		社外取締役 (監査等委員) (現任)
	吉岡・辻総合法律事務所		

重要な兼職の状況

横浜総合法律事務所 弁護士
株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役
佐鳥電機株式会社 社外取締役 (監査等委員)

補欠の社外監査役候補者とした理由

雪丸暁子氏は、裁判官および弁護士として、長年にわたり法律の分野において幅広く活躍され、その豊富な経験と高い見識により、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 雪丸暁子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 宮腰弘幸氏および雪丸暁子氏が監査役に就任した場合、当社は両氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結することを予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。
4. 宮腰弘幸氏および雪丸暁子氏が監査役に就任した場合、当社は両氏の間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 雪丸暁子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

【ご参考】経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続

◆経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針

取締役・監査役の選任にあたっては、取締役会における充実した議論による重要な業務執行の意思決定および適切な業務執行の監督・監査機能を高いレベルで発揮するため、高い倫理観、遵法精神を有しており、当社の取締役会にとって必要と考える知識、経験、専門性等を備える人材を、スキルマトリックスに照らし取締役会全体のバランスおよび多様性を考慮し選任します。

社外取締役および社外監査役については、経営に関する豊富な経験、財務・会計、法務などの高度な専門性、幅広い知見や経験を持つ者を選任します。

代表取締役社長の選任にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において審議を重ねることで、選定プロセスを明確化し、客観性・適時性・透明性を確保するとともに、当社の経営理念や経営戦略の実現などの観点から適切な人材を選抜します。

取締役・執行役員が以下の事由に該当する場合は、指名・報酬諮問委員会での答申を得たうえで、速やかに取締役会でその解任について審議します。

- ・法令・定款等への違反その他の不正行為が認められた場合
- ・職務執行に著しい支障が生じた場合
- ・その職務に求められる役割を十分に果たしていない客観的かつ合理的な理由がある場合

◆取締役・監査役候補者の指名にあたっての手続

当社は取締役・監査役の指名に関わる機能の客観性・適時性・透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置します。指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役の選解任に関する株主総会議案、役付取締役の選解任ならびにそれらの役位等に関する事項について答申します。また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

◆本株主総会終了後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

	氏名	属性	企業経営	法務・ リスク管理	財務・会計	グローバル	技術・開発	営業・企画	生産・品質	サステナ ビリティ
取 締 役	栗田 尚		○	○		○	○	○		○
	文字 英人		○			○		○		
	森田 和幸		○						○	
	柴田 幸一郎	社外/独立		○						○
	平井 謙一	社外/独立	○	○	○	○				○
	大塚 亮	社外/独立	○			○		○	○	○
	横手 仁美	社外/独立	○			○				○
監 査 役	多田 光一			○	○	○				
	古川 富二男	社外/独立		○	○					
	辻 千晶	社外/独立		○		○				

なお、当社の取締役会にとって必要と考える知識、経験、専門性等のスキル、および当該スキルを選定した理由は以下のとおりです。

ス キ ル	選 定 理 由
企業経営	「サステナブルな社会への貢献と事業拡大」を両立する経営の実践のためには、企業経営に関する豊富な経験が必要である。
法務・リスク管理	持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性を向上させるためには、法務・リスク管理分野に確かな知識・経験が必要である。
財務・会計	経営資源の効率化（安全性・効率性・成長性）のためには、財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。
グローバル	国際ビジネスの成長戦略と経営の監督および多様性確保の推進のためには、海外での事業経験やグローバル企業での実践経験が必要である。
技術・開発	技術力（革新技術・ノウハウ）を強みとした価値創造を実現するためには、技術・開発分野における確かな知識・経験が必要である。
営業・企画	新規成長分野および新規事業を創出し、持続的に成長するためには、営業・企画分野における確かな知識・経験が必要である。
生産・品質	自動化・高効率生産、高品質のものづくりを推進するためには、生産・品質分野における確かな知識・経験が必要である。
サステナビリティ	サステナブルな社会への貢献を推進するためには、サステナビリティ分野における確かな知識・経験が必要である。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、経済活動の制限緩和に伴い、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界的な物価上昇や金融引締め、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰など様々な課題に直面し、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの主な事業領域である自動車業界では、半導体不足や中国のロックダウン等によるサプライチェーンの混乱により、完成車メーカーの生産調整が長期化し、厳しい状況で推移しました。一方、化学業界では、ナフサ価格に連動した販売価格の上昇や経済活動の再開に伴う需要の回復等により、堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、生産性の向上や、需要変動に対応したフレキシブルな生産・供給体制の構築を進め、収益確保に努めてまいりました。

2022年5月に公表した第13次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）に基づき、樹脂加工製品事業では、次世代自動車の快適性やデザイン性、環境性能の向上に繋がる研究開発を推進するとともに、ケミカル事業では、既存事業の深掘りと新規商材の拡大に注力しました。また、新規事業の創出、カーボンニュートラルに向けた取組み、グローバルでの安全な供給網の構築など、持続的な企業価値向上に向けた施策にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、主要顧客の減産はあったものの、円安による為替影響等により、142,019百万円（前期比10.2%増）となりました。利益面では、減産影響に加えて、インフレ影響や北米の人工費高騰に伴うコスト増が響き、営業利益は1,335百万円（前期比53.1%減）、為替差益を計上した影響で経常利益は1,596百万円（前期比46.2%減）となりました。また、投資有価証券売却益を計上したものの、海外子会社における減損損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,346百万円（前期比68.4%減）となりました。

	第107期 (2022年3月期)	第108期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	128,842	142,019	13,177	10.2%増
営業利益	2,846	1,335	△1,510	53.1%減
経常利益	2,965	1,596	△1,368	46.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	4,259	1,346	△2,912	68.4%減

メーカーと商社 2 つの機能

森六グループは、樹脂成形部品を取り扱うメーカー「森六テクノロジー」と幅広い事業領域をもつ化学商社「森六ケミカルズ」とで構成されています。

森六ホールディングス株式会社

グループの管理機能を担う持株会社

森六テクノロジー株式会社

企画から量産まで一貫体制の自動車部品メーカー
樹脂加工製品事業

[外装部品]



① ラジエーター
グリル



② フューエル
フィラーリッド



③ サイドシル

[内装部品]



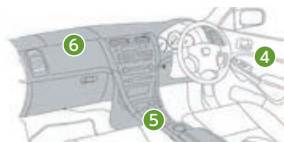
④ ドアライニング



⑤ センター
コンソール



⑥ 加飾パネル



「先行開発による提案力」 × 「グローバルな供給能力」

CASEや環境対応など複雑化する市場ニーズを捉え、提案型の開発および営業で、自動車メーカーに積極アプローチ。世界の各市場に近い生産拠点から、グローバルに安定供給しています。

森六ケミカルズ株式会社

化学品の販売からものづくりまで行う商社
ケミカル事業

[モビリティ]



[ファイン ケミカル]



[ライフ サイエンス]



[ものづくり]

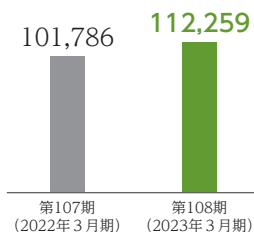


「ものづくり」 × 「化学商社の知見」

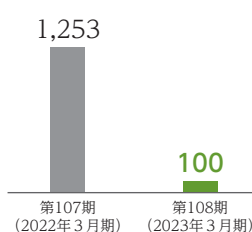
6つの事業領域で、幅広い分野のお客様をトータルにサポート。樹脂加工製品事業とのシナジーも発揮し、お客様のニーズに合った高機能素材の開発・提供まで行います。

樹脂加工製品事業

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

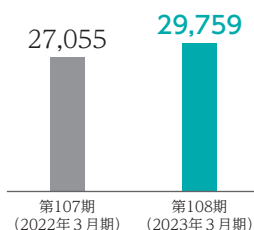


樹脂加工製品事業においては、半導体不足や中国のロックダウン等による主要顧客の減産の影響を受けたものの、円安による為替影響により、売上高は前期を上回りました。利益面では、市況影響の価格転嫁を進めるとともに、生産工程の見直しや自動化・省人化による生産性の向上に努めたものの、減産や生産計画の変動に伴う稼働ロス、原材料・エネルギー価格の高騰、北米の件数高騰や要員確保のための労務費負担など生産コストの増加が重なり、前期比で減益となりました。

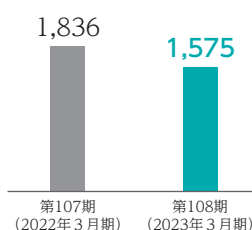
このような結果、当連結会計年度の売上高は112,259百万円（前期比10.3%増）、営業利益は100百万円（前期比92.0%減）となりました。

ケミカル事業

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



ケミカル事業においては、完成車メーカーの減産の影響を受け、モビリティ分野の取引が減少したほか、スマホ需要の低迷により電子機器向けの原材料販売が伸び悩みました。ライフサイエンス・ファインケミカル分野も、顧客の在庫調整の影響等により、下期にかけて需要が低迷しました。一方、ナフサ価格は高い水準で推移し、販売価格の上昇と円安による為替影響により、売上高は前期を上回りました。利益面では、原材料・エネルギー価格の高騰によるものづくり分野の収益性の低下や、運賃・出張費等の増加による販売費及び一般管理費の増加等により、前期比で減益となりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は29,759百万円（前期比10.0%増）、営業利益は1,575百万円（前期比14.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,830百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

樹脂成形加工設備の拡充（自動化・省人化、環境対応含む）ならびに新製品対応

ケミカル事業

高機能フィルム生産設備および化学品合成受託設備の拡充

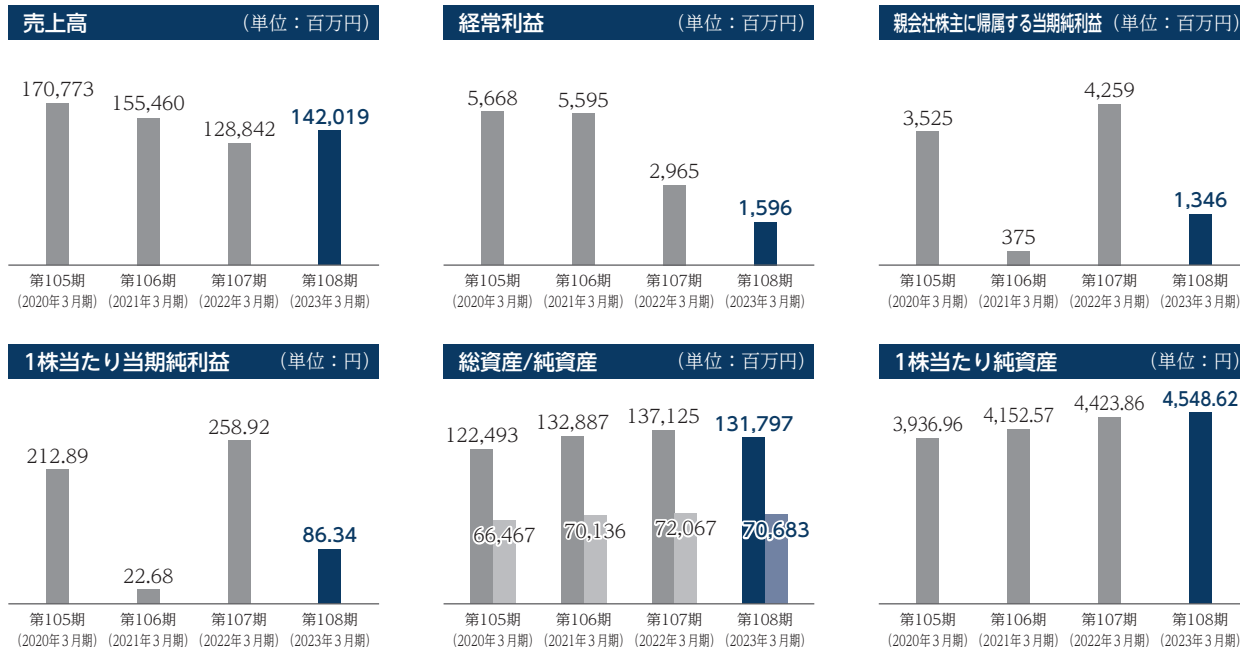
③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、グループの所要資金として、金融機関からの長期借入金による934百万円の資金調達を実施いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



① 企業集団の財産および損益の状況

		第105期 (2020年3月期)	第106期 (2021年3月期)	第107期 (2022年3月期)	第108期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	170,773	155,460	128,842	142,019
経常利益	(百万円)	5,668	5,595	2,965	1,596
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,525	375	4,259	1,346
1株当たり当期純利益	(円)	212.89	22.68	258.92	86.34
総資産	(百万円)	122,493	132,887	137,125	131,797
純資産	(百万円)	66,467	70,136	72,067	70,683
1株当たり純資産	(円)	3,936.96	4,152.57	4,423.86	4,548.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第107期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、当社グループの役職が代理人に該当する取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。第107期および第108期の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況

		第105期 (2020年3月期)	第106期 (2021年3月期)	第107期 (2022年3月期)	第108期 (当事業年度) (2023年3月期)
営業収益	(百万円)	2,792	2,389	2,771	2,718
経常利益	(百万円)	1,720	1,356	1,704	1,393
当期純利益	(百万円)	1,815	2,362	5,022	3,145
1株当たり当期純利益	(円)	109.62	142.60	305.34	201.76
総資産	(百万円)	36,469	43,755	38,172	33,169
純資産	(百万円)	27,294	31,779	30,739	29,234
1株当たり純資産	(円)	1,647.41	1,917.75	1,923.72	1,918.09

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工 製品事業	森六テクノロジー株式会社	350百万円	100.00	合成樹脂製品の製造販売 (四輪車部品・二輪車部品)
	Greenville Technology, Inc.	17,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Rainsville Technology, Inc.	12,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	450,000千THB	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽车配件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル 事業	森六ケミカルズ株式会社	350百万円	100.00	化学品・合成樹脂製品の 販売および輸出入
	四国化工株式会社	220百万円	79.40	合成樹脂フィルムなどの 製造販売
	Moriroku (Thailand) Co.,Ltd.	100,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六(広州)貿易有限公司	300千US\$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

- (注) 1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。
2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は27社、持分法適用会社は2社であります。
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。
4. Greenville Technology, Inc.とRainsville Technology, Inc.は、2023年3月15日、Greenville Technology, Inc.を存続会社とする吸収合併契約を締結しました。両社は2023年4月1日に合併し、Moriroku Technology North America Inc.へ商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

2022年度は、コロナ感染が落ち着きを見せている一方で世界的に深刻な半導体不足が発生しました。加えてロシアのウクライナ侵攻に端を発した物流網の混乱や原材料価格の高騰等により、当社グループの事業運営も大きな影響を受けました。当社グループはそうした中でも引き続き、国内外の社員とご家族、関係者の健康や安全確保を最優先としながら事業活動を継続し、製品とサービスの安定供給に努めてまいりました。

世界各国において脱炭素モビリティへのシフトが一段と進み、自動車業界では、カーボンニュートラルに貢献する生産技術革新、再生可能資源への原材料シフト、再生可能エネルギーの活用拡大などが更に加速しています。また、大手の完成車メーカーが大胆な電動化シフトを相次いで発表するなど、事業拡大と環境対策の両立を目指す事業戦略を進めている一方、限られたリソースでの全方位的な開発には限界があることから、自動車部品の業界では、再編や統合を伴う水平分業化が進んでいます。

このような状況の中、当社グループは、強固な経営基盤を構築し、社会とともに持続的な成長を目指していくための指針として「森六グループ サステナビリティ方針」を、将来のあるべき企業像として「2030年ビジョン」を策定しました。また、「2030年ビジョン」達成に向けたファーストステップとして、2022年5月、第13次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）を策定・公表しました。

「2030年ビジョン」の達成に向けて、これらの方針および計画に沿った施策を一つずつ着実に実行し、具体的な成果を上げていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

① 森六グループ サステナビリティ方針

私たちは、経営理念に基づき、新たな時代に必要とされる価値をステークホルダーと共創し、社会の持続的成長に貢献します。

1. グループの機能・リソースを最大限に活用し、従来のビジネス領域を越えた社会課題解決に挑戦します。
2. カーボンニュートラルおよび資源の循環利用に貢献する革新的なものづくりで、持続可能なモビリティ社会を目指します。
3. サプライチェーン全体を通してグリーンケミカルを提供し、エコロジカルな循環型社会の実現に貢献します。
4. 人権の尊重を基盤にすべての従業員の幸福を追求し、多様な人材が働きがいをもって活躍する組織から、新たな価値を生み出し続けます。
5. ステークホルダーとの対話を通じて社会の期待・要請を理解し、透明性が高く誠実な企業活動によって相互の信頼を育みます。

【サステナビリティ重要課題】

森六グループが中長期的に目指す姿、国際社会やステークホルダーからの要請、他社動向と自社の課題を踏まえ、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）として以下の9項目を定めました。

1. 社会課題解決型の製品・ソリューションの開発・販売	6. D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の推進
2. 働きがいのある職場づくり	7. 労働安全衛生
3. 気候変動問題への対応	8. 人権尊重
4. 資源の循環利用	9. CSR調達推進
5. CSRマネジメントの確立	

【サステナビリティKPIの設定】

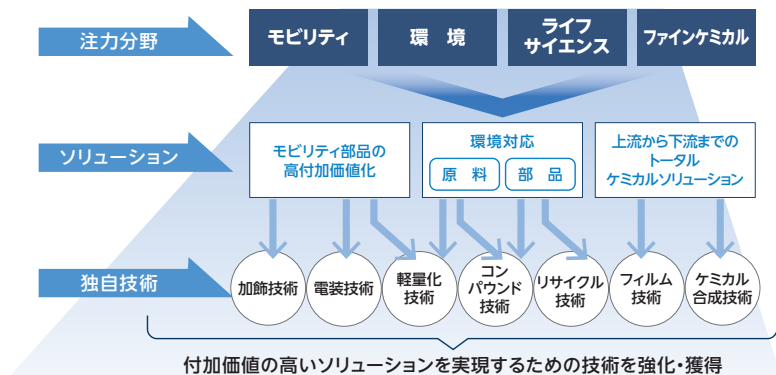
当社グループは、今後、9つの重要課題に対応するように、優先的に取り組むアクションや各アクションのKPIを策定していきます。まずはグループで2030年までに目指す最重要KPIとして、以下の3項目を策定し、達成に向けた取り組みを進めています。

社員意識調査結果の「社員エンゲージメント」、「社員を活かす環境」（対象：国内主要3社）	肯定回答 60%以上
GHG排出量削減率	2019年度比で50%削減
再生可能エネルギーの導入比率	導入比率 50%

② 2030年ビジョン

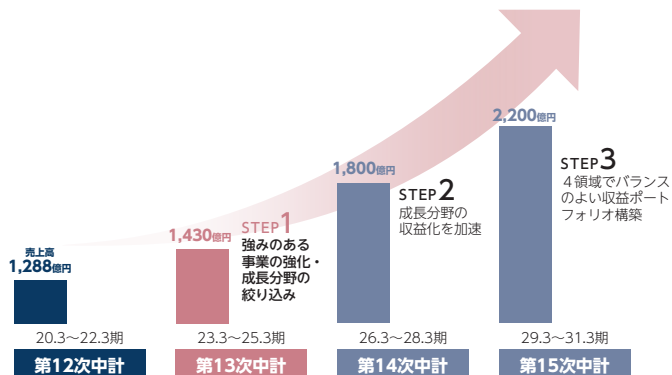
「2030年ビジョン」においては、「CREATE THE NEW VALUE－独自技術を強みとした価値創造で持続可能な未来社会に貢献するグローバル企業集団へ」をスローガンとしています。

ここでいう“独自技術を強みとした価値創造”とは、今後社会に必要とされる技術を獲得・育成し、顧客にとって高付加価値のソリューションを提供するという意味です。「モビリティ」「環境」「ライフサイエンス」「ファインケミカル」の、4つの注力分野で求められるソリューションを念頭におき、その実現のために必要とされる技術をマーケットインのアプローチで強化・獲得していきます。



③ 第13次中期経営計画の位置づけ

第13次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）では、「2030年ビジョン」達成に向けたファーストステップとして、「強みのある事業の強化・成長分野の絞り込み」を実施します。



④ 第13次中期経営計画の基本戦略

第13次中期経営計画においては、次世代自動車の安全性、快適性、環境性能の向上に繋がる技術、製品、材料開発を推進するとともに、カーボンニュートラルの達成に貢献するGHG削減、再生可能エネルギー導入の拡大、グローバルでの安全な供給網の構築などサステナビリティ活動を通じて経営のレジリエンス向上に取り組みます。また、人権を尊重し、成長戦略を支える多様な人材の採用と育成を強化すると共に、その人材が生き生きと活躍できる企業文化を醸成するなど、人材に関する多角的な取り組みを行い、「働きがいのある会社」への進化を目指してまいります。

I. 安定した財務基盤の確立・収益力の強化

- ・フレキシブル生産体制の進化
- ・高効率生産の推進

II. 研究開発の強化による価値創造と、2030年に向けた種まき

- ・技術領域の拡張、独自技術の保有
- ・サプライチェーンを通じた強みの創出

III. サステナビリティ活動の推進による経営のレジリエンス向上

- ・企業価値の向上
- ・ガバナンス機能の強化
- ・多様な人材の確保と育成

第13次中計における業績目標

2025年3月期 指標

売上高・・・1,430億円

営業利益（率）・・・110億円（7.7%）

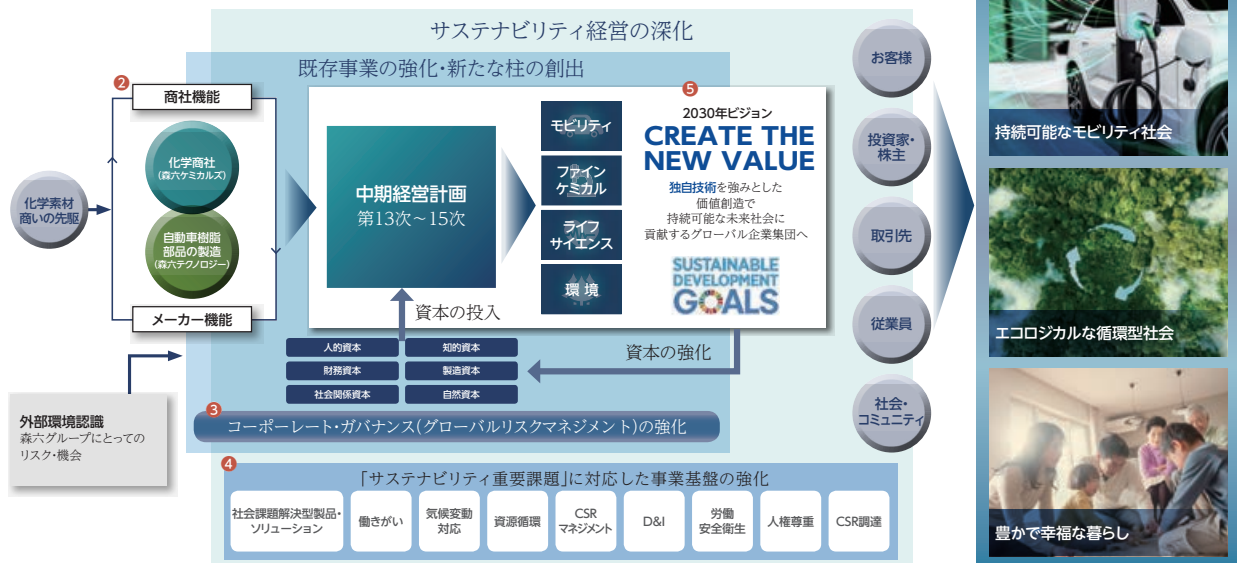
ROE・・・9%以上

当社グループは『未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献する』を経営理念とし、全従業員の総力を結集してその実現に取り組んでいます。2022年度に迎えた創業360年を通過点に「400年企業」を目指し、サステナビリティ活動の本格的な推進やコーポレートガバナンス強化を通じて、社会価値向上と企業価値向上を両立し、社内外のステークホルダーから信頼される企業集団を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解をいただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【参考：森六グループ 価値創造モデル】

価値創造モデルは、森六グループの理念を実現する仕組みであり、持続的な循環によって企業価値と社会への価値提供が共に増幅していく構造を示しています。

① 創業360年のレジリエンスを発揮し、新たな価値創出へ



森六グループの価値創造モデルとは

- ① 創業360年の歴史は、粘り強い経営の証。不確実なビジネス環境の中でも、しなやかな強さを発揮します。
- ② 商社機能とメーカー機能、二つの事業会社を中核として、素材からコンパウンド、樹脂成形、加飾まで、トータルに提案できるのが森六グループの強みです。
- ③ プライム上場企業にふさわしい透明性・実効性の高いガバナンス体制で、ステークホルダーの信頼に応えます。
- ④ 2022年度から、サステナビリティ推進活動を本格的にスタート。グループ共通のサステナビリティ方針のもとに掲げた3つの主要なKPIは、役員報酬とも連動しています。主要3社それぞれに社長直轄のサステナビリティ推進室を新設し、計画の立案や周知、進捗の把握を行うだけでなく、活動推進を強力にバックアップします。ここで取り組む課題は、社会にとっての重要課題であるのと同時に、森六にとっての重要課題。その達成は事業基盤の強化につながり、経営のレジリエンスを向上させます。
- ⑤ サステナビリティ推進活動と、コーポレート・ガバナンス向上に支えられた経営基盤のもと、成長戦略を加速させていきます。2030年に向けたビジョンを描き、そこに向かう9年間を3つのステップに分け、最初のステップが第13次中期経営計画です。
- ⑥ こうして「新たな価値」を創出し、さまざまなステークホルダーに対して提供します。ここに掲げた3つの価値をサステナビリティ方針の中でも約束しています。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理などを行っております。また、子会社および関連会社におきましては、下記内容のとおり樹脂加工製品事業ならびにケミカル事業を展開しております。

事業区分	主要な製品
樹脂加工製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ■四輪車用樹脂部品 <ul style="list-style-type: none"> ・内装部品 センターパネル、センターコンソール、アウトレット、グローブボックス、ガーニッシュ など ・外装部品 サイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー、フロントグリル、フューエルフィルターリッド、ホイールアーチ など ■二輪車用樹脂部品 カウリング、フェンダー、テールカバー、リザーバ、ウインドシールド、ダクト など ■機能部品 自動車電装部品、キャブレター部品、燃料系部品
ケミカル事業	<ul style="list-style-type: none"> ■電機・電子材料 LED材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料 など ■自動車材料 合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料 など ■コーティング 塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料 など ■ファインケミカル 医薬品中間体原料、化粧品原料、機能材料、機能性食品素材 など ■生活資材 合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材 など ■樹脂加工製品 二輪車部品、電動工具部品 など

(6) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区南青山一丁目1番1号
----	-----------------

② 主要な子会社

事業区分	名称および所在地	
樹脂加工製品事業	森六テクノロジー株式会社	東京都、栃木県、群馬県、三重県
	Greenville Technology, Inc.	アメリカ
	Listowel Technology, Inc.	カナダ
	Rainsville Technology, Inc.	アメリカ
	Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	広州森六塑件有限公司	中国
武漢森六汽车配件有限公司	中国	
ケミカル事業	森六ケミカルズ株式会社	東京都、大阪府、愛知県、徳島県、北海道、兵庫県、福岡県
	四国化工株式会社	香川県、北海道、宮城県、千葉県、福岡県
	Moriroku (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	森六(広州)貿易有限公司	中国

(注) Greenville Technology, Inc.とRainsville Technology, Inc.は、2023年3月15日、Greenville Technology, Inc.を存続会社とする吸収合併契約を締結しました。両社は2023年4月1日に合併し、Moriroku Technology North America Inc.へ商号変更しております。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
樹脂加工製品事業	3,678 (1,007) 名	212名減 (44名減)
ケミカル事業	520 (77) 名	55名減 (2名増)
共通 (当社)	58 (4) 名	2名増 (1名減)
合計	4,256 (1,088) 名	265名減 (43名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

2. 共通 (当社) として記載されている従業員数は、森六ホールディングス株式会社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58 (4) 名	2名増 (1名減)	42.7歳	11.9年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	905
株式会社阿波銀行	880
株式会社りそな銀行	721

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社子会社間の吸収合併

当社の完全子会社であるGreenville Technology, Inc.とRainsville Technology, Inc.は、2023年3月15日、Greenville Technology, Inc.を存続会社とする吸収合併契約を締結しました。両社は2023年4月1日に合併し、Moriroku Technology North America Inc.へ商号変更しました。

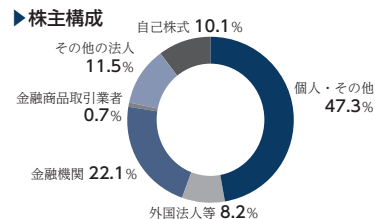
② 当社および当社子会社の吸収合併

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社と森六ケミカルズ株式会社を吸収合併することを決議しました。当該吸収合併の効力発生日は、2024年4月1日を予定しています。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **60,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **16,960,000株**
(自己株式1,718,719株を含む)
- ③ 株主数 **5,981名**



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	1,416,000	9.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,265,100	8.30
森六従業員持株会	1,182,006	7.76
森 茂	976,060	6.40
本田技研工業株式会社	792,000	5.20
株式会社阿波銀行	526,000	3.45
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	461,100	3.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	357,400	2.34
井 染 敏 子	276,476	1.81
森 豊 子	271,576	1.78

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,718,719株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
当社取締役（社外取締役を除く）	22,500株	2名

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月24日および2022年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

2022年2月24日付取締役会決議に基づく自己株式の取得

取得した株式の種類および数	普通株式 560,400株
取得価額の総額	999,852,728円
取得した期間	2022年3月1日～2022年10月26日

2022年11月14日付取締役会決議に基づく自己株式の取得

取得した株式の種類および数	普通株式 260,300株
取得価額の総額	458,547,778円
取得した期間	2022年11月17日～2023年3月28日

(2) 新株予約権等の状況

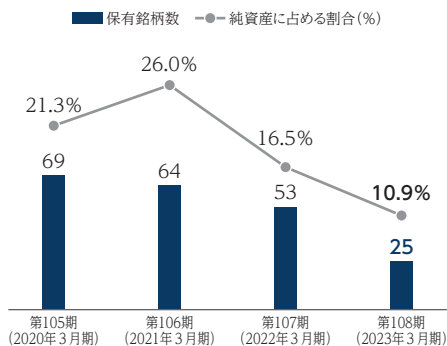
該当事項はありません。

(3) 政策保有株式について

当社は、政策保有株式について、取引関係の維持および強化、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、保有に伴うリスク等を検討し、合理性等が認められる場合のみ保有しており、取締役会において、定期的に検証を行い、売却を含めて適宜見直しを実施しております。

当社は検証結果に基づき、当事業年度において28銘柄の政策保有株式を売却完了いたしました。当事業年度末の連結純資産に対する政策保有株式の割合は10.9%となり、前事業年度末の16.5%から5.6pt低下いたしました。今後も、更なる資産効率性の向上と財務体質の強化に向けて、引き続き、政策保有株式の縮減を進めてまいります。

●政策保有株式の推移



(4) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	栗田 尚	森六テクノロジー株式会社 代表取締役社長執行役員 森六ケミカルズ株式会社 取締役会長
取締役	文字 英人	森六ケミカルズ株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役	柴田幸一郎	弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士 株式会社ナカボーテック 社外取締役
取締役	平井 謙一	なし
取締役	大塚 亮	大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	多田 光一	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
監査役	古川富二男	古川富二男税理士事務所 税理士
監査役	辻 千晶	法律事務所キノール東京 パートナー弁護士 株式会社ヨロズ 社外取締役（監査等委員） MIRARTHホールディングス株式会社（旧 株式会社タカラレーベン） 社外取締役

- (注) 1. 取締役柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、社外取締役であります。
2. 監査役古川富二男氏および辻千晶氏は、社外監査役であります。
3. 監査役古川富二男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年6月16日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、監査役川島正氏は辞任により退任いたしました。
5. 2022年7月31日付で、常勤監査役山崎晃氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、森六テクノロジー株式会社 監査役および森六ケミカルズ株式会社 監査役でありました。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である柴田幸一郎氏、平井謙一氏および大塚亮氏ならびに監査役である多田光一氏、古川富二男氏および辻千晶氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。

また、2022年7月31日をもって監査役を辞任いたしました山崎晃氏との間で、同様の契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役である栗田尚氏、文字英人氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏および大塚亮氏ならびに監査役である多田光一氏、古川富二男氏および辻千晶氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。ただし、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因して生じた損害は補償されないなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないうようにするための措置を講じています。

また、2022年7月31日をもって監査役を辞任いたしました山崎晃氏との間で、同様の契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、ならびに連結対象子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を補填することとしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用しております。

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行う
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、役員の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長および半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において報酬総額を決定しております。

a) 取締役報酬体系

当社の取締役報酬（社外取締役を除く）は、固定基本報酬、賞与および業績連動の株式報酬により構成されます。

(i) 固定基本報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、月例の固定の金銭報酬とする。

(ii) 賞与

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とする。賞与の基準額は、目標達成度等に応じて基本報酬額に役位別に設定された係数を乗じることにより決定し、毎年、一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬

- ・中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、会社業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の譲渡制限付株式報酬とする。
- ・原則として、中期経営計画の初年度に付与する。在任期間中に株式が付与されることで、株主との一層の価値共有を進めるものとする。
- ・付与する株式数は、基本報酬に対する割合で設定する。
- ・中期経営計画に掲げる主要な経営指標を用い、指標を達成したことを譲渡制限解除の条件とする。

b) 報酬水準の設定と報酬構成の割合

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準指標との比較検証を行います。なお、取締役に対する「固定基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」の比率は、概ね65：25：10程度となるよう設定しております。

c) 社外取締役

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとしております。

d) 監査役

監査役の基本報酬は、監査役の協議により、株主総会で決議した上限の範囲内において決定しております。なお、職位の独立性という観点から、業績に左右されない定額報酬のみとしております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2006年6月28日であり、年額324百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。

また、取締役の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内（中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、年額55百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の固定基本報酬と賞与の決定は、取締役会が代表取締役社長である栗田尚に委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定基本報酬額および各取締役の当該事業年度の業績を踏まえた賞与額の決定であり、代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申に基づきこれを決定します。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

二. 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 人数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	117	96	11	8	6
(うち社外取締役)	(23)	(23)	(-)	(-)	(3)
監査役	30	30	-	-	5
(うち社外監査役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(3)

(注) 1. 上記には、2022年6月16日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名および2022年7月31日付で辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

ホ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。2022年度の取締役の業績連動報酬は、⑤イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載の通り、事業年度ごとの会社業績（当事業年度は連結売上高、連結営業利益）の目標達成度とし、当事業年度の実績に基づき基本報酬額に役位別に設定された係数を乗じることにより決定しました。

当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益の推移は「1. (1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりです。

ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。株式報酬の指標は、中長期の業績と企業価値向上を意識づけることから、中期経営計画の達成度等に連動する業績連動部分（80％）とサステナビリティ指標連動部分（20％）により構成しています。

業績連動部分は、第13次中期経営計画の最終年度にあたる2025年3月期の連結売上高および連結営業利益を指標とし、両方を達成したことを譲渡制限解除の条件としています。また、サステナビリティ指標連動部分は、2025年3月期に係る当社のGHG排出量削減率および社員エンゲージメント指標の達成度に基づき、0～100％の範囲で変動します。

なお、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、当社の普通株式を処分する方式を取っており、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

- ・取締役柴田幸一郎氏は、弁護士柴田幸一郎法律事務所を開設しております。また、株式会社ナカボーテックの社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大塚亮氏は、大塚ポリテック株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社グループの取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1％未満であります。
- ・監査役古川富二男氏は、古川富二男税理士事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役辻千晶氏は、法律事務所キノール東京のパートナー弁護士であります。また、株式会社ヨロズの社外取締役（監査等委員）およびMIRARTHホールディングス株式会社の社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 柴田 幸一郎	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会8回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員の指名、報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 平井 謙一	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。</p> <p>自動車および化学業界で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会8回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員の指名、報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 大塚 亮	<p>当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。</p> <p>製造業会社で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
監査役 古川 富二男	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会19回のすべてに出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムなどについて、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。</p>
監査役 辻 千晶	<p>2022年6月16日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会13回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムなどについて、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。</p>

(5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

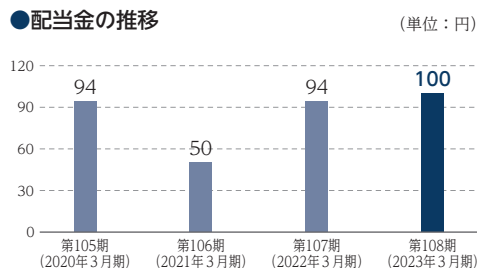
なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり53円00銭とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり47円00銭をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり100円00銭となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	807百万円
③ 配当の割当	1株当たり53円00銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月8日



今後も持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主還元を努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第108期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	73,679
現金及び預金	18,245
受取手形	1,238
売掛金	31,788
電子記録債権	1,506
商品及び製品	6,847
仕掛品	2,341
原材料及び貯蔵品	4,894
その他	6,829
貸倒引当金	△13
固定資産	58,117
有形固定資産	46,148
建物及び構築物	18,998
機械装置及び運搬具	11,057
工具、器具及び備品	5,911
土地	5,102
リース資産	282
建設仮勘定	4,797
無形固定資産	948
投資その他の資産	11,021
投資有価証券	8,477
長期貸付金	269
退職給付に係る資産	622
繰延税金資産	1,170
その他	497
貸倒引当金	△15
資産合計	131,797

科目	第108期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	53,502
支払手形及び買掛金	19,543
電子記録債務	2,469
短期借入金	21,451
1年内返済予定の長期借入金	1,710
リース債務	249
未払法人税等	510
その他	7,567
固定負債	7,611
長期借入金	2,757
リース債務	407
繰延税金負債	3,210
退職給付に係る負債	387
資産除去債務	173
その他	673
負債合計	61,114
純資産の部	
株主資本	60,296
資本金	1,640
資本剰余金	4,797
利益剰余金	56,484
自己株式	△2,626
その他の包括利益累計額	9,030
その他有価証券評価差額金	2,987
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	5,617
退職給付に係る調整累計額	216
在外子会社のその他退職後給付調整額	209
非支配株主持分	1,356
純資産合計	70,683
負債純資産合計	131,797

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第108期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
売上高		142,019
売上原価		123,018
売上総利益		19,000
販売費及び一般管理費		17,664
営業利益		1,335
営業外収益		
受取利息	149	
受取配当金	347	
為替差益	572	
その他	372	1,442
営業外費用		
支払利息	937	
持分法による投資損失	15	
その他	229	1,182
経常利益		1,596
特別利益		
固定資産売却益	249	
投資有価証券売却益	2,511	
補助金収入	141	2,902
特別損失		
固定資産売却損	42	
固定資産除却損	25	
固定資産圧縮損	33	
投資有価証券売却損	10	
減損損失	978	1,090
税金等調整前当期純利益		3,407
法人税、住民税及び事業税	1,832	
法人税等調整額	126	1,959
当期純利益		1,448
非支配株主に帰属する当期純利益		102
親会社株主に帰属する当期純利益		1,346

連結株主資本等変動計算書

第108期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	4,782	56,622	△1,350	61,694
当期変動額					
剰余金の配当			△1,483		△1,483
親会社株主に帰属する当期純利益			1,346		1,346
譲渡制限付株式報酬		15		69	84
自己株式の取得				△1,345	△1,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	15	△137	△1,275	△1,397
当期末残高	1,640	4,797	56,484	△2,626	60,296

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持 分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換 算定	退職給付に 係る調整累 計	在外子会社 のその他退 職後給付調 整額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	4,869	－	3,584	264	277	8,995	1,377	72,067
当期変動額								
剰余金の配当								△1,483
親会社株主に帰属する当期純利益								1,346
譲渡制限付株式報酬								84
自己株式の取得								△1,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,881	△1	2,033	△47	△68	34	△21	13
当期変動額合計	△1,881	△1	2,033	△47	△68	34	△21	△1,384
当期末残高	2,987	△1	5,617	216	209	9,030	1,356	70,683

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第108期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	10,855
現金及び預金	7,215
前払費用	37
関係会社短期貸付金	2,164
預け金	557
未収還付法人税等	886
その他	48
貸倒引当金	△55
固定資産	22,314
有形固定資産	23
建物	7
構築物	0
工具、器具及び備品	2
土地	12
無形固定資産	287
ソフトウェア	283
その他	3
投資その他の資産	22,004
投資有価証券	7,999
関係会社株式	12,760
関係会社長期貸付金	1,604
前払年金費用	16
その他	182
貸倒引当金	△559
資産合計	33,169

科目	第108期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	3,447
短期借入金	2,631
1年内返済予定の長期借入金	300
未払金	428
未払費用	67
預り金	13
その他	6
固定負債	488
長期借入金	300
繰延税金負債	164
資産除去債務	23
負債合計	3,935
純資産の部	
株主資本	26,333
資本金	1,640
資本剰余金	4,797
資本準備金	1,386
その他資本剰余金	3,411
利益剰余金	22,521
利益準備金	177
その他利益剰余金	22,344
固定資産圧縮積立金	8
別途積立金	9,870
繰越利益剰余金	12,466
自己株式	△2,626
評価・換算差額等	2,901
その他有価証券評価差額金	2,901
純資産合計	29,234
負債純資産合計	33,169

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第108期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
営業収益		
業務受託料収入	1,197	
関係会社配当金収入	1,520	2,718
営業費用		1,564
営業利益		1,153
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	339	
その他	54	474
営業外費用		
支払利息	44	
投資事業組合運用損	31	
貸倒引当金繰入額	134	
その他	25	234
経常利益		1,393
特別利益		
投資有価証券売却益	2,511	2,511
特別損失		
投資有価証券売却損	10	
関係会社事業損失	240	250
税引前当期純利益		3,654
法人税、住民税及び事業税	375	
法人税等調整額	132	508
当期純利益		3,145

株主資本等変動計算書

第108期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	1,640	1,386	3,396	4,782	177	8	9,870	10,803	20,859
当期変動額									
剰余金の配当								△1,483	△1,483
当期純利益								3,145	3,145
譲渡制限付株式報酬			15	15					
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	15	15	-	-	-	1,662	1,662
当期末残高	1,640	1,386	3,411	4,797	177	8	9,870	12,466	22,521

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	△1,350	25,931	4,808	4,808	30,739
当期変動額					
剰余金の配当		△1,483			△1,483
当期純利益		3,145			3,145
譲渡制限付株式報酬	69	84			84
自己株式の取得	△1,345	△1,345			△1,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,907	△1,907	△1,907
当期変動額合計	△1,275	401	△1,907	△1,907	△1,505
当期末残高	△2,626	26,333	2,901	2,901	29,234

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

森六ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三上伸也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩宮晋伍

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

森六ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三上伸也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩宮晋伍

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

森六ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 多田 光一 ㊞
社外監査役 古川 富二男 ㊞
社外監査役 辻 千晶 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

定時株主総会会場ご案内図

会場 フォレストテラス明治神宮 2階 櫓の間
東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番
電話 (03) 3379-9222 (代)

「代々木口」・「原宿口」・「参宮橋口」からご来館いただけます。
フォレストテラス明治神宮の最寄りの入り口は「原宿口」になります。



※ 駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

交通

● 代々木口
JR 中央線・総武線・山手線
[代々木駅] 下車、西口
都営地下鉄大江戸線
[代々木駅] 下車、A1・A2出口
東京メトロ副都心線
[北参道駅] 下車、1番出口

● 原宿口
JR 山手線 [原宿駅] 下車、西口
東京メトロ千代田線・副都心線
明治神宮前(原宿)駅下車、2番出口

● 参宮橋口
小田急線 [参宮橋駅] 下車



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。